

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 3日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所 山口県山口市緑町6番13号	
氏 名 株式会社技工団	
代表取締役社長 作間 悦次	
電話番号 083-922-2626	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 技工団
事業場の所在地	山口県山口市緑町6番13号
計画期間	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	24億円
③ 従業員数	51人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生できるものはなるべく再利用する（がれき類、木材等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再利用できるものは再利用し、排出量を抑える。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物として排出するのではなく、各々に確実に分別する。 (特にがれき類)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、紙くずについても分別を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 委託基準に従って産業廃棄物を適正に処理できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用・熱回収が可能である廃棄物は、再生利用・熱回収がで きる業者へ委託する。 ・可能な限り優良認定処理業者へ委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・ 下水道工事等

汚泥→中間処理業者に委託して、薬剤処理や練混を行う。

- ・ 解体工事等

廃プラスチック→再生処理業者に委託して、破碎し、原材料（再生チップ）として再資源化
再資源化できないものは最終処分（安定型埋立処分）

紙くず→再生処理業者に委託して、破碎し、有価売却する

木くず→再生処理業者に委託して、破碎し、木質チップや緑化資材等として再資源化
再資源化できないものは最終処分（安定型埋立処分）

繊維くず→再生処理業者に委託して、破碎し、破碎フラフ品として、再資源化

金属くず→再生処理業者に委託して、破碎し、有価売却する

再資源化できないものは最終処分（安定型埋立処分）

ガラスくず及び陶磁器くず→再生処理業者に委託して、破碎し、再生委託先にて
セメント製品等に再生資源化

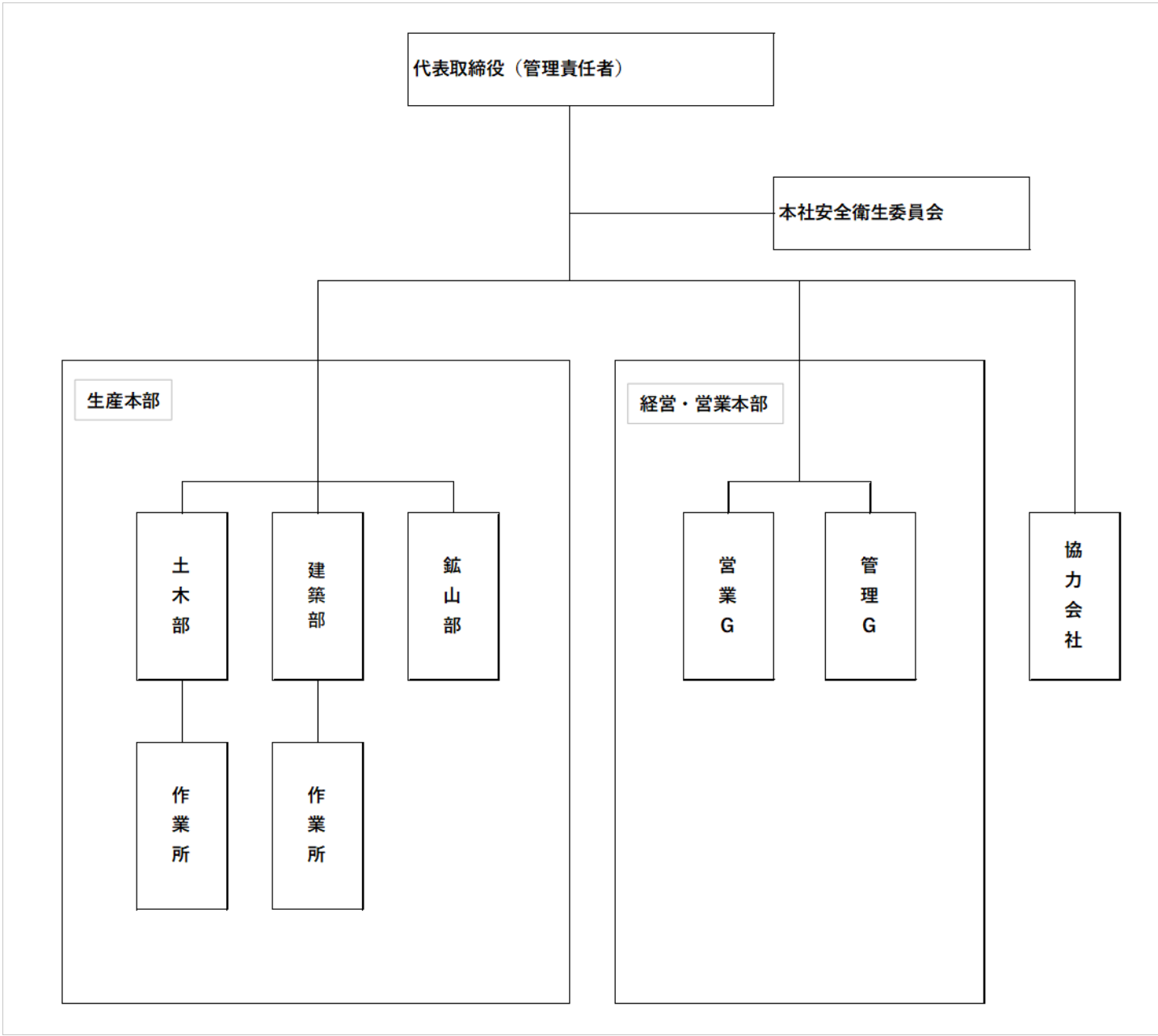
再資源化できないものは最終処分（安定型埋立処分）

廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破碎し、再生委託先にて石膏ボードに再生資源化
再資源化できないものは最終処分（安定型埋立処分）

がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）→再生処理業者に委託して、破碎し、再生砕石
や再生アスファルト混合物として再資源化

がれき類→再資源化できないものは最終処分（安定型埋立処分）

管理体制図



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称	株式会社 技工団	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	総合建設業
-------------	----------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥	5,271.4	1,000.0									5,271.4	1,000.0	5,271.4	700.0						
	廃油	0.1										0.1									
	廃酸																				
	廃アルカリ	0.9										0.9									
	廃プラスチック類	199.0	150.0									199.0	150.0	41.2	30.0	158.0	110.0				
	紙くず	55.4	30.0									55.4	30.0	1.4		53.8	30.0				
	木くず	3,310.6	3,000.0									3,310.6	3,000.0	346.9	200.0	3,228.8	2,800.0				
	繊維くず	4.5										4.5				4.5					
	動植物性残さ																				
	動物系固形不燃物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	123.0	60.0									123.0	60.0			1.1	50.0				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	223.9	160.0									223.9	160.0	53.7	40.0	103.4	100.0				
	鉱さい																				
	がれき類	7,077.6	2,600.0									7,077.6	2,600.0	28.9	30.0	5,426.3	2,400.0				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		16,266.4	7,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16,266.4	7,000.0	5,743.5	1,000.0	8,975.9	5,490.0	0.0	0.0	0.0	0.0